解散公告

当社は、平成二十四年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

徳島市鮎喰町二丁目二〇番地七

株式会社山栄工業

代表清算人　山尾　静雄

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

福岡県北九州市八幡西区則松七丁目一番一〇号

有限会社電波通信

清算人　丸内由美子

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

宮崎県西都市大字鹿野田字梅木二六六二番地

東洋ソーイング株式会社

代表清算人　山本　芳郎

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

東京都千代田区神田東松下町一七番地

財団法人駐車場整備推進機構

代表清算人　椙村　寛道

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

広島県尾道市桜町一二―一〇

財団法人尾道老人福祉会

代表清算人　杉原　毅

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十四年九月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

高知市薊野東町四番一六―五号

財団法人あゆみ児童福祉協議会

代表清算人　大原　嘉子

解散公告（第一回）

当組合法人は、平成二十四年九月二十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

大分県国東市国見町櫛来二一四の一四番地

農事組合法人梅華農園

清算人　山際　義和

解散公告（第一回）

当社は、平成十五年五月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

沖縄県沖縄市字与儀一〇〇〇番地

太田アート・マーブル株式会社

代表清算人　太田　範雄

解散公告（第一回）

当社は、平成十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

沖縄県沖縄市字与儀一〇〇〇番地

太田エンジン株式会社

代表清算人　太田　範雄

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十四年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

山形県鶴岡市家中新町一〇番一八号

社団法人丕顕会

清算人　酒井　忠久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年九月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

島根県松江市殿町三八三番地

社団法人島根繊維会館

清算人　三成　明文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

札幌市厚別区厚別中央二条五丁目四番三〇号

医療法人社団新札幌おおの整形外科

清算人　大野　恵一

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十四年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

群馬県前橋市千代田町三丁目四番七号

財団法人立川町会館

代表清算人　岸　篤美

解散公告（第三回）

当公社は平成二十四年十月九日富山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月八日

富山県南砺市苗島四八〇番地

南砺市土地開発公社

清算人　中山　繁實

第７期決算公告

平成24年11月8日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号

インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社

代表取締役　林　　保明

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,188,648	流動負債	7,143,677
固定資産	613,682	固定負債	39,258
		引当金	20,198
		株主資本	1,599,196
		資本金	1,150,520
		資本剰余金	1,018,375
		資本準備金	1,018,375
		利益剰余金	△569,698
		その他利益剰余金	△569,698
合計	8,802,331	合計	8,802,331

損益計算書の要旨

（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	410,838
純営業収益	410,838
販売費・一般管理費	511,491
営業損失	100,652
営業外収益	4
営業外損失	100,647
特別損失	10,894
税引前当期純損失	111,542
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	112,492